

岡山盲学校では、学校生活中、お子様が薬を服用・使用される際に教職員による与薬が必要な場合は、内服薬はもとより点眼薬や点鼻薬、塗り薬などすべての薬剤について、医師の指示により処方された薬のみ（市販薬は不可）をお預かりしております。また、与薬にあたっては医師の処方箋に基づいた薬の説明書に記載された用法に沿って対応いたしますが、より安全かつ適切な与薬を行うため、保護者の依頼のもとに行いたいと思います。

つきましては服用・使用の安全を期するため、下記注意事項をお読みの上、必要書類の提出をお願いいたします。児童生徒の健康管理について万全を期したいとの願いをご理解の上、ご協力をお願いします。

●注意事項

与薬依頼書は薬の種類によって分けられています。薬の種類をご確認の上、必要書類をご提出ください。

○日常的な薬・・・抗てんかん薬、抗アレルギー薬、抗喘息薬、向精神薬、点眼薬等で日常的に使用するものは「**常用薬与薬依頼書（お薬情報を添付）**」

○一時的な薬・・・風邪薬、点眼薬、湿布薬、塗り薬等の薬で、期間が比較的短期のものは「**臨時薬与薬依頼書（お薬情報を添付）**」

○緊急時の薬・・・坐薬・エピペン等、児童生徒の体調の変化に応じ、緊急時にやむを得ず使用するものは「**頓服薬与薬依頼書（お薬情報を添付）**」
使用や預かりについては県の指導方針に基づき、校内で検討が必要になります。

※学校保管の薬は、学期末に一度持ち帰っていただきます。

※服用後の薬の袋は持ち帰っていただきます。